

平成30年度 茨城県農地中間管理事業評価委員会に係る意見書

平成30年6月26日に開催した標記委員会において、本県農地中間管理事業の実績及び今後の推進方策等について協議した結果、茨城県農地中間管理事業評価委員会設置・運営要領第7条第2項に基づく当委員会の意見は、下記のとおりです。

今後の事業推進にあたっては、これらの意見を踏まえた取り組みが図られますようお願いいたします。

記

1 農地利用最適化推進委員との連携について

全市町村の農業委員会が実施する全筆調査については、その調査結果をどのように農地の集積・集約化につなげるか方針を立てること。

2 地域に密着した事業の推進について

地域によって課題が異なるため、「人・農地プラン」による地区の担い手を誰にするかなど話し合いによる意識形成が重要であり、農地利用最適化推進委員が全体をまとめられるような取り組みを進めること。

3 関係機関・団体が一丸となった事業推進について

関係機関・団体が一丸となって農地中間管理事業を推進できるよう、役割分担を明確化し個別具体的に連携をすること。

4 茨城モデル水稲メガファーム育成事業について

事業実施地区において、県、市及び農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し農地の集積・集約化を図り、最終的に育成した大規模水稲経営体の状況について公表すること。

5 基盤整備事業との連携について

農地の区画拡大や暗渠排水整備等の耕作条件の改善を行う農地耕作条件改善事業や機構が借受けた農地の基盤整備を行う農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化の促進を図ること。